

登録氏名等における一部漢字表記の変更について

旭化成ホームズ株式会社（以下、「当社」といいます。）および当社のグループ各社（当社による議決権所有割合が直接または間接に過半数を超える子会社をいいます。以下では、当社と当社のグループ各社を総称して「旭化成ホームズグループ」といいます。）は、業務のデジタル化推進の一環として、2025 年 10 月 1 日より JIS 規格に含まれない文字の利用を順次廃止してまいります。

これまで、契約書や各種ご案内書類などにおいて、お客さまの氏名等に JIS 規格外の文字が含まれる場合には、独自の文字（外字）を個別に作成することで対応してまいりました。今後は、政府によるデジタル化推進の方針にも則り、JIS 規格などの標準文字への移行を進めてまいります。

現在、旭化成ホームズグループのデータベース等に登録された氏名等に外字が含まれているお客さまにつきましては、類似文字への変換、または類似文字が見つからない場合にはカタカナ表記等に置き換えさせていただきます。なお、これに伴うお客さまによるお手続きは不要です。

本取り組みは順次進めてまいりますため、実施のタイミングなどで、対象のお客さまには個別にご案内を差し上げる予定としております。

一部のお客さまにはご不便をおかけする可能性もございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

旭化成ホームズ株式会社 お客様相談室

TEL (0120)997-689

※平日 9:00～17:00（土日祝日を除く）

以上